

◆ 国民健康保険税の税率

安定的な国保財政運営や効率的な事業の確保など、国保制度の安定化を目指し、平成30年度より県が保険者となり、2年が経過しました。

当町の令和元年度国保会計決算においては、基金からの補填はせずとも、実質収支額で86,788千円の黒字となりました。

このことから、今年度、県への国保事業費納付金につきましては、税率を据え置きとしても、国保運営は可能と判断し、先の「藤里町の国民健康保険事業の運営に関する協議会」において、その旨を説明し、承認されたものです。

しかし、依然として、医療の高度化や高齢化などに伴う医療費の増加により、今後さらに国保財政がひっ迫していくことが想定されることから、集団健診等の更なる推進と医療費分析や重症化予防指導などの保健事業に重点を置き、引き続き、被保険者の健康増進に取り組んで参りたいと考えています。

◆ 新型コロナウイルス感染症対策事業

特別定額給付金

一人10万円の支給は、今月5日に2回目の振り込みを終え、その段階で1,285世帯、3,038名への振り込みが済んでいます。また申請されていない方71世帯につきましては、別途声かけを行い、全世帯に速やかに給付を実施して参りたいと考えています。

子育て応援臨時特別給付金

小学校等の臨時休業などにより新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世代を支援するため、国で児童手当受給者に対して1万円の臨時特別給付金を支給することに伴い、町ではさらに臨時特別的な給付措置として、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度」を活用し、高校3年生までの対象児童等に1万円、さらに母子及び父子家庭の児童に対して1万円の上乗せとしたところであります。

対象児童等280人と母子及び父子家庭の児童を31人と見込み、合わせて311人に対し、支払いを6月19日に行えるよう進めています。

新型コロナウイルス感染症対策商工業等緊急支援助成金

申請を5月25日より受付の開始をし、随時対応しているところであります。

6月8日まで、31件の申請、問い合わせ等がありました。

新型コロナウイルス感染症対策消費喚起助成金

商工会から要望がありました「藤里町お買い得商品券事業」に応じたものでもあり、町としては、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、町内の消費喚起を促すことを助成目的としているものです。

新型コロナウイルス感染症対策修学継続支援事業

町内出身大学生等を対象として支援金10万円を支給する考えです。対象者は推

定ですが55人程度になるものと思われま

◆ 定住化促進住宅事業に伴う建設及び維持管理業者の決定

本事業は、町内の若い世代の流出抑制とすでに住居がないということで町外に流出してしまつた町民の取り戻し及び移住者等に対応するための施策であり、平成29年度から事業に取組んできたところであります。

昨年度は事業着手に向け、住宅土地の取得、取得した土地の造成工事を終え、3月から住宅を整備し、向こう30年間の維持管理を担う事業者を募集してきました。

募集には当初3社から参加申込がありました。その後1社が新型コロナウイルス感染症の影響から資材調達が期限内に行うことが困難と、参加の辞退があり、2社の事業提案となりました。

5月19日にプレゼンテーションを実施し、審査委員会において事業者を積水ハウス株式会社を協同事業者とする秋田市の合資会社金子ビル開発に決定しました。

今後、住宅の建築に着手し10月中の完成を予定しています。建築工事の着工と合わせて入居者の募集も開始したいと考えています。

なお、荒町住宅につきましては、築70年と老朽化が進んでいることから、定住化促進住宅整備後、速やかに解体したいと考えています。

主な一般会計補正予算

(単位：千円)

歳入

・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	16,700
・ 道路メンテナンス事業費補助金	42,351
・ 森林整備センター受託事業収入	4,697
・ 一般コミュニティ助成事業費補助金	2,400

歳出

・ 新型コロナウイルス感染症対策消費喚起助成金	11,200
・ 白山山水の館換気システム除菌メンテナンス資金交付金	9,247
・ 修学継続支援金（新型コロナウイルス感染症対策）	5,500
・ 長場内橋撤去工事	3,000

主な議案内容

- ◎ 株式会社藤里開発公社の経営状況について
- ◎ 税条例等の一部を改正する条例の制定について
- ◎ 国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎ 手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎ 介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎ 町有財産の無償貸付けについて
- ◎ 固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて